



足立区議会だより

発行/東京都足立区議会 ☎(3880)5111 No.164



鈴木 進



安達正興



井上市三郎



田中章雄



大神田賢次



藤木二幸

自由民主党
足立区議会



宮原 進

副議長



白石正輝

議長



瀬田富男



浜崎健一



巻田清治



鹿浜 清



河合平内



石川 純



川下政信



長塩英治



平沢太郎



藤田晴彦



石鍋達夫



吉川 一



せぬま剛



馬場繁太郎



中島 勇



藤沼杜次



白川由人



芦川武雄



山本明儀



ともとし春久

足立区議会
公明



浅古充久



渡辺英章



新井ひでお



鈴木きくお



杉崎征司



前野和男



谷中慶子



藤崎貞雄



忍足和雄



西口喜代志



上田二郎



飯田豊彦



斉藤八郎



橋本ミチ子



伊藤和彦



鈴木秀三郎



小野 実



今井重利



渡辺修次



針谷みきお



大島芳江

日本共産党
足立区議団



せがわ三則

無
会
派



小林ますみ



野中栄治



鈴木あきら



秋山秀俊

足立区議会
市民連合



さとう純子



ぬかが和子

議員（立候補予定者を含む）が、選挙区内にある者に対し、お歳暮・お年賀の贈りものをするのは、公職選挙法により、議員資格剥奪の罰則をも似て禁止されています。また、受け取った人も、罰せられます。
年賀状（答礼のための自筆によるものを除く）を出すことも禁止されています。
区民の皆様におかれましても、ご理解とご協力をお願いいたします。

学校施設改修予算積算額漏洩 問題調査特別委員会の設置に 関する各会派の意見表明

本特別委員会設置に関する各会派の意見表明は次のとおりです。

足立区議会自由民主党

去る9月29日の総務委員会で補正予算が否決されたが、その翌日に新聞「赤旗」にその内容の一つである学校施設改修費の予算が議会の審議内容を越えて工事の種類、金額など詳細が掲載されたのである。

なぜこれが政党機関紙に載ったのが今回の事件である。

なぜならば、この内容が公表されたことにより、足立区の学校施設改修は、今後この予算が認められたとしても、価格が漏れたことにより事実上、発注が不可能となったからである。

これは区政運営の上で重大な過ちを犯したことになる、本件の調査の経過によっては、公務員法に抵触することも考えられ、本委員会で真相を究明すべきである。

足立区議会公明

政党機関紙「赤旗」に掲載された日本共産党足立区議団調べとする「補正予算に盛り込まれた学校施設改修費」には、工事、学校名、工事金額まで明示されている。

これは、本来、公正公平であるべき行政の契約事務、並びに職務執行に著しく適正を欠いたもので足立区政史上かつてない大きな汚点を残した。

もとより議員の調査権、資料の提出要求について、行政側は真摯に対応すべきであるが、議員、政党側も自らを厳しく律し、相当の配慮を行うべきで、行政の公平公正さを失うようなことは厳に慎むべきである。

この責任は、当該議員並びに日本共産党足立区議団にあり、きち

んとしたけじめが必要である。

日本共産党足立区議団

今回の資料は秘密でなく「漏洩」(秘密を漏らす)問題は存在しない。

この資料は議員が予算を審議するのに必要な、予算の内訳を示すものであり、実際に工事を発注する予定価格ではない。それでも「秘密」というならその法的根拠を示せ。近年、ゼネコン疑惑に端を発した政・官・財の癒着による談合汚職などを防止し、公共事業の高低コストの引き下げを求める厳しい国民世論のもとで、予定価格(契約の上限度)さえ政府も事後公表の方針を固めている。こうした情報公開の流れにある中で、単なる予算の内訳を秘密と決めつけ、百条委員会まで設置して問題に仕立て上げようとしていることは、国民の知る権利に背を向け、時代に逆行するものである。

足立区議会市民連合

9月30日に「赤旗」紙上に掲載された共産党区議団調査による、学校別の学校施設改修予算一覧は、この金額から事業者であれば、守秘義務の生ずる入札予定金額を割り出す事は容易にできる。これまでも区は契約事務執行の公平・公正を守る為この金額は一切、議会、区民には公表しておらず、いかに議員の調査権、資料要求とはいえず、区民には公表しておらず、いかにしてはならない、あつてはならない事態である。

すでに資料提供した職員は区長から処分を受けており、このことから議会として、区民の信頼を根底から破壊する一連の漏洩問題を見逃すことはできない。

この結果学校改修が執行されない責任、事件の解明こそが、区民に対する私達の責務である。

平成10年度予算に対する 各会派の要望

区の平成10年度予算編成に向け、各会派は予算要望書を、区長あて提出しています。その要旨を掲載します。

足立区議会自由民主党

足立区議会自由民主党は、常に区民福祉の向上を目指し、予算要望をしてきた。



しかし、区長は、実行が全く不可能な公約を連発し、しかも、そのよりどころとする財源の根拠も示さないばかりか、旧本庁舎跡地活用の複合施設建設について、一方的にその撤回を指示するなど、議決機関としての議会との協調も図ろうとしない。

こうした状況が長く続くことは、足立区政を根本的に崩壊させてしまふのではないかと、恐れるものである。

また今日、少子・高齢化などの社会環境の変化は、区民に大きな不安を抱かせている。わが党は、高齢者がいきいきと元気に生活でき、若い世代が安心して子育てと仕事の両立ができるような「活力ある地域社会」を目指すよう努力している。

わが党は「区民が主人公である」という民主主義の原点にたつて、区民が「安心して暮らせる仕組み」

を実現するよう要求する。

区長は、議会が区民の代表であるにもかかわらず、議会の意見に耳を傾けず、無責任な答弁に終始し、自らの部下である管理職との意思統一を図らず、自分だけの思いを強引に押し進めようとしている。このような独裁的な区政運営をわが党は断固として容認することはできない。

この点、区長に猛省を促すと同時に、広い視野に立つて、区政運営に努めるよう要求する。

区長には、区内業者の育成と活性化のために受注機会を確保し、民間活力の一層の創出を図るとともに、各種民間委託の推進など、行政改革を今後も積極的に推進することにより、区財政を立て直し、区民の要望をしっかりと受け止められるよう要望する。

共産党一党に偏らず、小異を捨て、公人としての責任を果たし、より効率的で公平・公正な区政の執行を求めるものである。

足立区議会公明

足立区の平成10年度は一段と厳しい財政運営が必至であるが、今こそ、わが党が一貫して主張してきた「区民の生活と健康を守る」即ち生活者の為の政治を最重点課題として取り組むべきである。

しかし、区長の行政運営を見ると、「区民が主人公」とは言葉だけ

で、特定の政治団体を主人公にしたものと断ぜざるを得ない。

即ち、本庁舎跡利用対策審議会の公募委員を自らの支持者と断断で差し替えたり、区の施策を日本共

産党の党勢拡大の道具にしようとする等、非民主主義、独善的な行政運営は到底容認できない。

しかし、現実には区政の最高責任者という立場にある区長に次の諸点を強く要求する。

○足立区の予算は、あくまでも「64万区民」のための予算であり、いやしくも「特定の区民」の声に左右されるものであつてはならないと厳に心得られたい。

○足立区の予算は、特定の政党、即ち日本共産党の党勢拡大の為には例え一円たりとも支出されなくてはならず、もし、このような疑いのあるものが平成10年度予算案に組み込まれたならば、断固としてこれを廃除する。

○足立区の予算は、あくまでも、これまでに策定された基本構想及び実施計画に基づいたものでなくてはならず、これに逸脱したものは、一切認められない。

○足立区の行政改革の基本は、徹底した職員の削減と民間活力の導入による区民サービスの向上である。この基本路線は厳守すべきである。

○区長は区政執行について、議会を徹底して欺いてきた。区民の代表を欺くことは、64万区民を欺くことである。この姿勢を改めない限り、区長との信頼関係は生まれる余地のないことを心得られたい。

日本共産党足立区議団

日本共産党足立区議団は、区内の多くの様々な団体との懇談や個人からの要望を検討し、予算要望をまとめた。その一部を報告する。

○第三次基本計画を区民の行政需要の正確な把握をもとに見直し、

区民が計画づくりの段階から区政に参加し、区民が真に自治体の主体・担い手として活動できる行政にしていくこと。

○区民の声が区政に反映できるよう、情報公開を徹底し、区民参加の仕組みをつくること。

○千住庁舎跡の文化ホール、産業振興センターなど施設計画づくりに当たっては、節目毎に区民の声が反映できるように進めること。

○希望者全員が入所できるよう特別養護老人ホームを地域性も配慮して計画的に増設すること。

○寝たきりゼロを目指し、ホームヘルパーの増員や、在宅介護の諸施策を総合的に整備すること。

○商工業者は、区の地域経済の担い手として支えるため、業者の実態と要望も把握し、それに基づく産業振興計画をつくり、重点施策として進めること。

○大規模小売店舗の出店に伴う地域環境保全のための要綱をつくること。

○校舎の改修・改善を現場の声に添って速やかに進めること。また、「学校嫌いの子ども」をなくすための対策を強化すること。

○敬老入浴券、無料開放日など高齢者の入浴回数を増やすこと。

○マンション問題の総合相談窓口を設置するとともに、大規模改修にあたっては共有部分への助成をすること。

足立区議会市民連合

区長が就任して一年余、この間

里・舎人線(事業主体は東京都と東京都地下鉄建設株)が昨年の12月3日着工しました。

同線には、13の駅が設けられ(足立区内には9駅設置、日暮里駅と(仮称)見沼代親水公園駅間が約20分で結ばれることにより、

地域住民の交通便利性が飛躍的に向上します。又、新駅を中心とした新たなまちづくりも期待されます。

区政は混乱し、執行機関の士気も低下の途をたどっている。こうした事態は区長の政治姿勢に大きく起因している。この政治スタンスを取る限り、吉田区政には厳しく対決していかねばならない。

私たちは、憲法と地方自治法の精神を真に生かした区政運営に努め、64万区民が自立し、自由に連帯し合う共生を基本に、ゆとりと豊かさを実現できる公平・公正な区政を実現することに邁進する決意である。以上の観点から次のことを要求する。

○一党一派に偏重することなく中立的、公平・公正な民主的区政執行に努められたい。

○行政改革に積極的姿勢を示しスクラップアンドビルドの視点から取り組まれたい。

○基本構想、基本計画、実施計画等の変更又は新規施策を実施する時は事前説明を行うこと。

平成15年度の開業を目指し新交通「日暮里・舎人線」が着工

— 足立区内には9駅設置 —

JR日暮里駅と舎人地区を結ぶ約10キロの新交通システム「日暮

里・舎人線」(事業主体は東京都と東京都地下鉄建設株)が昨年の12月3日着工しました。

同線には、13の駅が設けられ(足立区内には9駅設置、日暮里駅と(仮称)見沼代親水公園駅間が約20分で結ばれることにより、

地域住民の交通便利性が飛躍的に向上します。又、新駅を中心とした新たなまちづくりも期待されます。

区政は混乱し、執行機関の士気も低下の途をたどっている。こうした事態は区長の政治姿勢に大きく起因している。この政治スタンスを取る限り、吉田区政には厳しく対決していかねばならない。

私たちは、憲法と地方自治法の精神を真に生かした区政運営に努め、64万区民が自立し、自由に連帯し合う共生を基本に、ゆとりと豊かさを実現できる公平・公正な区政を実現することに邁進する決意である。以上の観点から次のことを要求する。